

第2次 尾花沢市男女共同参画推進計画

ともに輝く 花・花プラン

認め合い、支え合い 一人ひとりが自分らしく輝けるまち 尾花沢市



尾花沢市の「花」と花笠まつりの「花」を男女にたとえ、男女共同参画のイメージをあらわしています。

計画期間

令和2年（2020）度から令和8年（2026）度まで

基本理念

第1次計画においては、男女共同参画社会基本法に基づく基本理念を基調とし、全ての市民が自らの意思で、社会のあらゆる分野において共同参画する社会の実現に向けて、様々な施策を推進してきました。

本計画においては、「認め合い、支え合い、一人ひとりが自分らしく輝けるまち尾花沢」を基本理念とし、男女共同参画のさらなる取組みを目指し3つの基本目標を掲げ、各分野にわたる施策を計画的に推進し、「男女共同参画社会の形成」を目指します。

年齢、性別にかかわらず
あらゆる分野で「ともに輝く」社会

活気ある職場

家庭生活の充実

地域力の向上

認め合い、支え合い
一人ひとりが自分らしく
輝けるまち 尾花沢

施策の展開

基本目標 1 とともに認め合い、自分らしい生き方を選択できる社会づくり

〔施策の柱〕		〔主な施策〕		
1. 男女共同参画意識の啓発		①意識改革のための啓発 ②性別による固定的役割意識と社会制度や慣習の見直し		
2. 人権を尊重する意識の高揚		①多様な性（性的マイノリティ）への理解と支援 ②相談窓口の周知、充実 ③個人情報の保護		
3. 男女共同参画に関する教育・学習推進		①学校教育等の充実 ②女性の人財育成と支援 ③学習機会の拡充と情報提供の充実		
数値目標	主な指数項目	担当課	現状値	目標（令和7年度）
	男女共同参画に関する学習機会等の開催	社会教育課	0回	2回
	小中学校の人権教育で男女共同参画について学ぶ機会への取組み	社会教育課	0回	各学校1回

基本目標 2 多様な人材が活躍できる環境づくり

〔施策の柱〕		〔主な施策〕		
4. 政策・方針等決定過程への女性の参画の拡大 【女性活躍推進法】		①各種審議会等委員への女性の登用促進 ②観光・環境・防災分野への女性の参画促進 ③職場等における男女の登用促進		
5. 男女共同参画社会に向けた推進体制の充実 【女性活躍推進法】		①市民協働による男女共同参画の土台づくり ②多様な分野での女性の活躍（ウーマノミクス）の推進 ③誰もが暮らしやすく、働きやすい地域社会づくり		
6. 仕事と家庭を両立できる多様な働き方の促進 【女性活躍推進法】		①家族が協力しあう家庭づくりへの啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの推進 ③女性のキャリア形成やネットワークづくりへの支援		
数値目標	指数項目	担当課	現状値	目標（令和7年度）
	男女共同参画に関する学習機会等の開催	社会教育課	0回	2回
	小中学校の人権教育で男女共同参画について学ぶ機会への取組み	社会教育課	0回	各学校1回
	審議会等の女性委員の割合	社会教育課	8.9%	20%
	ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの周知・「やまがたイクボス同盟」へ加盟	社会教育課	5事業所	10事業所
	女性キャリア形成のためのセミナー（市内事業所及び市職員の女性対象）	社会教育課	0回	2回

基本目標 3 個々の人権が尊重され、誰もが健康で安心安全に暮らせる 地域づくり

〔施策の柱〕	〔主な施策〕			
7. 人口減少・少子高齢化社会 における男女の自立支援	①心と体の健康寿命に向けた地域づくり ②地域福祉サービスの充実 ③防災分野における男女共同参画の促進			
8. 男女間のあらゆる暴力の 根絶【DV 防止法】	①男女間のあらゆる暴力及び児童虐待を許さない意識づくり ②ハラスメント等の行為などに対する防止対策の推進			
9. ライフステージに応じた 男女の健康支援	①安心して子育てができる環境づくり ②生涯を通じた健康支援			
数 値 目 標	指数項目	担当課	現状値	目標（令和 7 年度）
	乳がん検診受診率	健康増進課	31.0% <small>(H29 数値)</small>	50% <small>(R6 年目標数値)</small>
	子宮頸がん検診受診率	健康増進課	31.1% <small>(H29 数値)</small>	50% <small>(R6 年目標数値)</small>
	健康寿命	健康増進課	男 69.2 年 女 70.4 年 <small>(H22 数値)</small>	男 70.42 年 女 73.62 年 <small>(R6 年目標数値)</small>
	介護に関する事業の開催 介護予防講演会・おたっしや教室・は つらつ元気塾・健康フェスタなど	福祉課	189 回 <small>(2,538 人)</small>	206 回 <small>(3,410 人)</small>
	放課後児童クラブ待機児童数	福祉課	53 人	0 人 <small>(R6 年目標数値)</small>
	子育ての環境や支援の満足度	福祉課	26.8%	30% <small>(R6 年目標数値)</small>
	地域コミュニティにおける女性団体の 育成	社会教育課	9 団体	14 団体

※「健康おばね 21（第 2 次）運動計画」（2013 年～2024 年までの 12 年計画）からの数値

「第 2 期尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年度～令和 6 年度までの 5 年計画）からの数値

「花笠やすらぎプラン in おばなざわ 2018」（平成 30 年度～令和 2 年度までの 3 年計画）からの数値

【重点施策の取組み】

人口減少や少子高齢化などの影響により、若い世代の就労者が減少する労働市場においては、男性のみならず、より一層の女性の労働力が求められます。一方で、女性の働き方は、結婚、妊娠、出産などのライフステージの転機や介護などにより影響を受け、女性が男性とともに活躍し尾花沢市が発展していくために、まずは女性の働く環境を整えること、そして男女共同参画に関わる周知に重点的に取組んでいきます。

重点① 男女共同参画に関する学習機会の提供

- 市の男女共同参画を推進するにあたって、**まずは市職員の男女共同参画への理解と意識向上を図ります**
市民講座や公民館講座で男女共同参画に関する学習会に取組みます

重点② 小中学校での人権や男女共同参画に関する学習機会や広報による早期意識高揚

- 学校と連携し男女共同参画社会への啓発活動を行います

重点③ 審議会等の女性委員登用促進

- 市の審議会や各種団体等への女性委員の参画を促進し、あらゆる分野において女性の人材の積極的発掘と育成を目指し、**審議会での女性割合 20%に取組みます**

重点④ 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

- 働く従業員のために、そして事業所の発展のために経営者や代表者の皆さんへの制度の周知を積極的に行います

重点⑤ 女性のキャリア形成のセミナー

- 性別や年代に関わらず、一人ひとりの成長が支援され「働きがい」をつくっていくために、「ありがたい姿」を働く女性の姿から見つけるためのセミナーを開催します

★重点⑥ 安心して働ける環境づくり

- ★**放課後児童クラブの待機児童の解消を図ります**（令和2年度解消予定）
- ★**病児病後児保育の早期実施に向け取組みます**（令和2年度の実施を目標）
- ★介護サービスの充実とともに地域で高齢者が支え支えられながら、**住み慣れた地域で住み続けられる地域づくりに取組みます**
※地域づくり事業として社会教育課と定住応援課と令和2年度実施予定事業